

ボランティアを募集します！ —アジア競技大会、アジアパラ競技大会—

2026年に愛知県内を中心に開催される愛知・名古屋2026大会(第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会)と一緒に盛り上げてくれるボランティアを募集します。

「愛知・名古屋2026大会を応援したい!」「アジアの人々と関わりたい!」皆さんの応募をお待ちしています。

います。

●応募要件

- ・2026年4月1日時点で、満18歳以上の方
- ・日本語によるコミュニケーション(日常会話・読み書き)が可能であること など

●応募方法

2025年1月31日(金)までにボランティア募集特設

サイト内の応募フォームから応募

愛知・名古屋2026大会ボランティアコールセンター
☎050(1808)0542

※受付時間は平日午前9時～午後5時30分

※年末年始(12月28日～1月5日)は休業

ボランティア募集特設サイト



中小事業者向け 事業承継セミナー

事業承継には年単位の時間がかかることもあり、スムーズな経営の引継ぎには、早めの準備や計画的な取組みが大切です。事業承継について「何から手をつけていいかわからない」「どこにどんな相談できるか知りたい」「実際に事業承継をされた事例があれば聞いてみたい」という課題や疑問をお持ちの方におすすめです。

●とき

令和7年2月5日(木)
午後3時～5時

●ところ

刈谷商工会議所

●内容

愛知県事業承継・引継ぎ支援センターの承継コーディネーターによるセミナーと承継者による講演

●対象

刈谷市、大府市または東浦町内の事業所を営営する

方または後継者(親族、従業員など)

●費用 無料

●申込み

1月29日(木)までに申込書をFAXで刈谷商工会議所(0566(24)6049)へ、または申込みフォームから申込み

※申込書は町ホームページからダウンロード

●町商工振興課

☎(03)6118

●町商工会

☎(03)6123

申込フォームはこちらから



12月3日～9日は「障害者週間」



障がい福祉サービスは、障害者総合支援法に基づき、できるだけ地域で自立した生活が送れるように支援します。

●費用

費用のうち原則1割が自己負担

※所得の状況により月額上限額の設定あり

●その他

・難病など、対象疾病(厚生労働省が定める疾病)

による障がいがある方は、

身体障害者手帳の所持の有無にかかわらず、必要と認められた障がい福祉サービスの受給が可能です。

●申請・問い合わせ

障がい支援課
内線162

●主なサービス

サービス名	内容	例
介護給付	生活上または療養上に必要な介護	居宅介護、同行援護、生活介護、短期入所など
訓練等給付	リハビリテーションや、就労につながる支援	自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助など
地域生活支援事業	地域生活を円滑に送るための事業	移動支援事業、日中一時支援、日常生活用具の給付、意思疎通支援など
地域相談支援	地域で生活するための支援	計画相談支援、地域移行支援など
障がい児通所支援	生活能力向上のために必要な訓練などの支援	児童発達支援、放課後等デイサービス など

地区計画の変更

4月に東浦石浜工業用地地区計画案の縦覧を行いました。所定の手続きを経て10月1日に告示し、地区計画を変更しました。

●**閲覧場所** 都市計画課窓口、町ホームページ

☎**都市計画課** 内線334



都市計画道路の変更・決定に関する説明会

都市計画道路養父森岡線ほか4路線の都市計画変更および決定について説明会を行います。

●**とき(各1時間程度)**

12月14日(土) 午後3時～

12月16日(月) 午後7時～

※両日とも同じ説明をします。

●**ところ**

森岡コミュニティセンター



●**申込み**

不要。当日、直接会場へ

☎**説明会について**

都市計画課 内線334

☎**都市計画道路の変更・決定の詳細について**

道路河川課 内線304

償却資産の申告

●**償却資産とは**

会社や個人で事務所、工場、商店、アパートなどを経営している方が、その事業のために所有している構築物、機械、工具などのこと。償却資産には、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。また、事業用に使う太陽光発電設備も償却資産に含まれます。

●**申告が必要な方**

令和7年1月1日(賦課期日)時点、町内に償却資産を所有している方

※資産の増減のない方や休業、廃業、移転などで資産がなくなった方も申告が必要

●**申告期間**

令和7年

1月6日(月)～31日(金)



●**申告方法**

※申告期間の終了間際は、窓口が大変混み合いますので早めに申告してください。

郵送(消印有効)、eLTAX

(エルタックス)または直接

問い合わせ先へ

☎**国税務課** 内線116

☎**〒470-2192**

(住所不要)資産税係

eLTAXは



介護保険料納付証明書を送付します

令和6年1月1日～12月31日の介護保険料の納付証明書を、令和7年1月末頃に送付します。支払った介護保険料は、確定申告などの社会保険料控除の対象となります。

※年末調整などにより事前に必要な方は、見込み額での納付証明書(特別徴収分を含む)を発行しますので、役場ふくし課へ申請してください。

●**公的年金(障害年金および遺族年金を除く)から天引き(特別徴収)された方**

納付証明書が送付されませんので、年金保険者(日本年金機構など)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

☎**知多北部広域連合事業課**

資格管理係

☎052(689)2261

☎**役場ふくし課**

内線127

家屋の取り壊しや改築をしたら連絡を!

固定資産税は毎年1月1日(賦課期日)現在の状況で課税されます。住宅の取り壊し、新築、増築、店舗・事務所から住宅への改築、住宅から店舗・事務所への改築などが行われた場合、固定資産税・都市計画税が変わることがあります。

家屋の全部または一部を取り壊したときや、新築、増築、改築、用途変更したときは問い合わせ先へ

☎**国税務課** 内線116

☎**〒470-2192**

(住所不要)資産税係

